

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月28日提出
【計算期間】	第25期中(自 2025年12月2日至 2026年6月1日)
【ファンド名】	明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０） 明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０） 明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中谷 友行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番２号
【事務連絡者氏名】	堂島 孝太
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目３番２号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2026年6月30日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

マザーファンドの運用状況は、当ファンドの後に続きます。

（１）【投資状況】

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,271,658,509	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	11,411,539	0.50
合計(純資産総額)		2,283,070,048	100.00

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,237,335,746	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	26,227,389	0.50
合計(純資産総額)		5,263,563,135	100.00

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	4,931,312,973	99.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	24,639,775	0.50
合計(純資産総額)		4,955,952,748	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末（2016年11月29日）	1,689,652,777	1,689,652,777	14,881	14,881
第16期計算期間末（2017年11月29日）	1,854,882,564	1,854,882,564	15,947	15,947
第17期計算期間末（2018年11月29日）	1,902,990,996	1,902,990,996	15,713	15,713
第18期計算期間末（2019年11月29日）	2,016,814,281	2,016,814,281	16,300	16,300
第19期計算期間末（2020年11月30日）	2,204,146,519	2,204,146,519	17,366	17,366
第20期計算期間末（2021年11月29日）	2,407,064,995	2,407,064,995	18,500	18,500
第21期計算期間末（2022年11月29日）	2,274,973,576	2,274,973,576	17,464	17,464
第22期計算期間末（2023年11月29日）	2,341,972,776	2,341,972,776	18,150	18,150
第23期計算期間末（2024年11月29日）	2,385,011,803	2,385,011,803	19,019	19,019
第24期計算期間末（2025年12月 1日）	2,284,909,278	2,284,909,278	19,724	19,724

2025年 6月末日	2,331,124,171	—	19,163	—
7月末日	2,331,658,978	—	19,226	—
8月末日	2,330,464,340	—	19,293	—
9月末日	2,338,817,703	—	19,403	—
10月末日	2,365,559,618	—	19,849	—
11月末日	2,297,863,811	—	19,835	—
12月末日	2,285,428,250	—	19,752	—
2026年 1月末日	2,282,690,277	—	19,799	—
2月末日	2,328,423,195	—	20,391	—
3月末日	2,235,830,250	—	19,570	—
4月末日	2,265,635,831	—	20,034	—
5月末日	2,268,456,134	—	20,236	—
6月末日	2,283,070,048	—	20,458	—

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第15期計算期間末（2016年11月29日）	2,585,865,879	2,585,865,879	15,868	15,868
第16期計算期間末（2017年11月29日）	3,034,457,480	3,034,457,480	17,721	17,721
第17期計算期間末（2018年11月29日）	3,124,622,252	3,124,622,252	17,299	17,299
第18期計算期間末（2019年11月29日）	3,424,218,631	3,424,218,631	18,088	18,088
第19期計算期間末（2020年11月30日）	3,806,690,933	3,806,690,933	19,965	19,965
第20期計算期間末（2021年11月29日）	4,327,428,397	4,327,428,397	22,147	22,147
第21期計算期間末（2022年11月29日）	4,090,992,827	4,090,992,827	20,915	20,915
第22期計算期間末（2023年11月29日）	4,492,897,130	4,492,897,130	22,522	22,522
第23期計算期間末（2024年11月29日）	4,787,958,381	4,787,958,381	24,631	24,631
第24期計算期間末（2025年12月 1日）	4,995,526,584	4,995,526,584	26,778	26,778
2025年 6月末日	4,836,012,503	—	25,183	—
7月末日	4,897,703,039	—	25,482	—
8月末日	4,919,623,978	—	25,654	—
9月末日	4,958,472,799	—	25,919	—
10月末日	5,083,071,531	—	26,831	—
11月末日	5,023,204,137	—	26,943	—
12月末日	5,013,937,221	—	26,942	—
2026年 1月末日	5,051,243,208	—	27,215	—
2月末日	5,188,145,816	—	28,245	—
3月末日	4,921,691,529	—	26,707	—
4月末日	5,122,138,235	—	27,872	—
5月末日	5,207,834,863	—	28,400	—
6月末日	5,263,563,135	—	28,844	—

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
--	----------	---------------

期別		（ 分配落 ）	（ 分配付 ）	（ 分配落 ）	（ 分配付 ）
第15期計算期間末	(2016年11月29日)	1,802,097,947	1,802,097,947	16,182	16,182
第16期計算期間末	(2017年11月29日)	2,196,109,280	2,196,109,280	18,809	18,809
第17期計算期間末	(2018年11月29日)	2,229,513,600	2,229,513,600	18,070	18,070
第18期計算期間末	(2019年11月29日)	2,388,612,136	2,388,612,136	18,921	18,921
第19期計算期間末	(2020年11月30日)	2,778,612,570	2,778,612,570	21,654	21,654
第20期計算期間末	(2021年11月29日)	3,382,923,414	3,382,923,414	24,689	24,689
第21期計算期間末	(2022年11月29日)	3,235,620,816	3,235,620,816	23,198	23,198
第22期計算期間末	(2023年11月29日)	3,715,829,710	3,715,829,710	25,785	25,785
第23期計算期間末	(2024年11月29日)	4,105,753,352	4,105,753,352	29,113	29,113
第24期計算期間末	(2025年12月 1日)	4,495,441,965	4,495,441,965	33,081	33,081
	2025年 6月末日	4,253,241,678	—	30,272	—
	7月末日	4,330,967,002	—	30,814	—
	8月末日	4,363,807,161	—	31,150	—
	9月末日	4,396,023,761	—	31,560	—
	10月末日	4,558,320,262	—	33,026	—
	11月末日	4,532,970,681	—	33,321	—
	12月末日	4,505,120,796	—	33,436	—
	2026年 1月末日	4,594,251,743	—	34,083	—
	2月末日	4,783,214,791	—	35,790	—
	3月末日	4,457,809,886	—	33,240	—
	4月末日	4,737,243,118	—	35,303	—
	5月末日	4,869,082,362	—	36,294	—
	6月末日	4,955,952,748	—	37,087	—

【分配の推移】

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	0
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	0
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	0
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	0
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	0

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0

第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	0
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	0
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	0
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	0
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	0

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	0
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	0
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	0
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	0
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	0
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	0
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	0
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	0
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	0

【収益率の推移】

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）

期	計算期間	収益率（％）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	0.21
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	7.16
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	1.47
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	3.74
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	6.54
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	6.53
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	5.60
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	3.93
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	4.79
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	3.71
第25期中間計算期間	2025年12月 2日～2026年 6月 1日	2.56

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	1.75
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	11.68
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	2.38
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	4.56
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	10.38
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	10.93
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	5.56
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	7.68
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	9.36
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	8.72
第25期中間計算期間	2025年12月 2日～2026年 6月 1日	6.08

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）

期	計算期間	収益率（％）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	3.59
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	16.23
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	3.93
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	4.71
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	14.44
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	14.02
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	6.04
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	11.15
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	12.91
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	13.63
第25期中間計算期間	2025年12月 2日～2026年 6月 1日	9.75

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（参考）

（１）投資状況

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	9,392,245,400	99.17
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	78,574,306	0.83
合計(純資産総額)		9,470,819,706	100.00

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	6,778,749,400	91.73
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	611,303,433	8.27

合計(純資産総額)	7,390,052,833	100.00
-----------	---------------	--------

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	591,180,000	7.99

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	9,534,117,859	33.28
地方債証券	日本	866,387,833	3.02
特殊債券	日本	1,953,155,318	6.82
	国際機関	795,568,000	2.78
	小計	2,748,723,318	9.60
社債券	日本	13,204,041,700	46.10
	フランス	1,489,890,900	5.20
	アメリカ	200,005,400	0.70
	小計	14,893,938,000	52.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	600,921,725	2.10
合計(純資産総額)		28,644,088,735	100.00

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	48,796,001,122	73.17
	スイス	2,806,393,887	4.21
	オランダ	2,343,484,087	3.51
	フランス	2,324,328,561	3.49
	イギリス	1,770,423,269	2.65
	カナダ	1,536,675,411	2.30
	イタリア	1,529,508,398	2.29
	オーストラリア	564,601,018	0.85
	スウェーデン	550,523,295	0.83
	シンガポール	501,626,667	0.75
	台湾	355,994,070	0.53
	中国	348,963,914	0.52
	ドイツ	258,682,523	0.39
	デンマーク	188,412,479	0.28
	小計	63,875,618,701	95.79
投資信託受益証券	シンガポール	1,169,123	0.00
投資証券	アメリカ	858,660,458	1.29
	オーストラリア	235,470,071	0.35
	小計	1,094,130,529	1.64
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,714,820,633	2.57
合計(純資産総額)		66,685,738,986	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,035,270,757	1.55
	買建	ドイツ	220,596,156	0.33

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	612,770,348	0.91

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	10,055,323,374	43.92
	中国	1,805,034,441	7.88
	フランス	1,466,799,104	6.41
	イタリア	925,017,719	4.04
	ドイツ	918,003,425	4.01
	イギリス	887,876,397	3.88
	スペイン	815,145,761	3.56
	メキシコ	695,438,172	3.04
	ノルウェー	496,726,849	2.17
	ニュージーランド	389,364,659	1.70
	オランダ	319,828,654	1.40
	ポーランド	156,061,072	0.68
	オーストリア	127,759,902	0.56
	マレーシア	124,174,994	0.54
	イスラエル	103,988,295	0.45
	カナダ	55,033,998	0.24
	小計	19,341,576,816	84.48
地方債証券	カナダ	78,133,392	0.34
特殊債券	オーストラリア	278,460,583	1.22
社債券	オーストラリア	668,216,406	2.92
	フランス	453,425,412	1.98
	アメリカ	433,533,829	1.89
	フィンランド	317,273,802	1.39
	オランダ	262,681,727	1.15
	デンマーク	219,433,596	0.96
	カナダ	207,602,624	0.91
	ニュージーランド	195,417,742	0.85
	小計	2,757,585,138	12.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	438,274,622	1.91
合計(純資産総額)		22,894,030,551	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	----	--------	---------	---------

為替予約取引	買建	—	460,197,368	2.01
	売建	—	461,172,954	2.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

2【設定及び解約の実績】

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	165,552,024	75,327,034
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	156,697,879	129,001,187
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	140,873,764	92,933,680
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	153,526,478	127,345,086
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	181,387,918	149,436,762
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	169,292,367	137,449,786
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	120,253,631	118,703,021
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	129,522,474	141,835,984
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	132,440,089	168,721,263
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	107,123,976	202,742,673
第25期中間計算期間	2025年12月 2日～2026年 6月 1日	40,978,772	78,550,455

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	207,206,184	114,213,357
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	244,459,386	161,687,873
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	232,185,257	138,293,564
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	240,418,113	153,544,453
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	270,780,588	257,229,794
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	232,279,099	184,951,426
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	189,020,728	186,992,003
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	192,984,782	154,136,406
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	186,563,900	237,548,840
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	144,786,861	223,174,153
第25期中間計算期間	2025年12月 2日～2026年 6月 1日	63,073,549	97,835,081

明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第15期計算期間	2015年12月 1日～2016年11月29日	180,979,332	114,509,268
第16期計算期間	2016年11月30日～2017年11月29日	214,431,304	160,467,489
第17期計算期間	2017年11月30日～2018年11月29日	186,406,061	120,180,748
第18期計算期間	2018年11月30日～2019年11月29日	180,824,358	152,235,136
第19期計算期間	2019年11月30日～2020年11月30日	260,166,333	239,415,630
第20期計算期間	2020年12月 1日～2021年11月29日	276,218,223	189,169,841
第21期計算期間	2021年11月30日～2022年11月29日	194,423,636	169,880,132
第22期計算期間	2022年11月30日～2023年11月29日	189,992,686	143,672,683
第23期計算期間	2023年11月30日～2024年11月29日	178,259,401	209,062,855
第24期計算期間	2024年11月30日～2025年12月 1日	145,828,708	197,182,794

第25期中間計算期間	2025年12月 2日 ~ 2026年 6月 1日	66,980,566	83,815,480
------------	---------------------------	------------	------------

3【ファンドの経理状況】

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第25期中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【明治安田DCハートフルライフ（プラン30）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	17,264,082	21,982,112
親投資信託受益証券	2,273,757,414	2,256,609,981
未収入金	5,480,000	350,000
未収利息	215	424
流動資産合計	2,296,501,711	2,278,942,517
資産合計	2,296,501,711	2,278,942,517
負債の部		
流動負債		
未払解約金	727,235	1,079,846
未払受託者報酬	1,040,992	1,001,194
未払委託者報酬	9,759,208	9,386,115
その他未払費用	64,998	62,511
流動負債合計	11,592,433	11,529,666
負債合計	11,592,433	11,529,666
純資産の部		
元本等		
元本	1,158,428,286	1,120,856,603
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,126,480,992	1,146,556,248
（分配準備積立金）	455,594,722	425,282,189
元本等合計	2,284,909,278	2,267,412,851
純資産合計	2,284,909,278	2,267,412,851
負債純資産合計	2,296,501,711	2,278,942,517

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年 5月29日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	32,161	55,191
有価証券売買等損益	7,712,637	68,082,567
営業収益合計	7,680,476	68,137,758
営業費用		
受託者報酬	1,012,706	1,001,194
委託者報酬	9,494,079	9,386,115
その他費用	63,240	62,511
営業費用合計	10,570,025	10,449,820
営業利益又は営業損失（ ）	18,250,501	57,687,938
経常利益又は経常損失（ ）	18,250,501	57,687,938
中間純利益又は中間純損失（ ）	18,250,501	57,687,938
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,786,476	2,045,979
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,130,964,820	1,126,480,992
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,149,038	40,846,913
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,149,038	40,846,913
剰余金減少額又は欠損金増加額	87,442,568	76,413,616
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	87,442,568	76,413,616
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,072,207,265	1,146,556,248

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当中間計算期間は、2025年12月 2日から2026年 6月 1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第24期計算期間末 2025年12月 1日現在		第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在	
１． 計算期間の末日における受益権 の総数	1,158,428,286口	１． 中間計算期間の末日における受 益権の総数	1,120,856,603口
２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.9724円 (19,724円)	２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.0229円 (20,229円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年12月 1日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
期首元本額	1,254,046,983円	1,158,428,286円
期中追加設定元本額	107,123,976円	40,978,772円
期中一部解約元本額	202,742,673円	78,550,455円

【明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	47,765,197	53,760,071
親投資信託受益証券	4,970,412,244	5,183,396,616
未収入金	6,160,000	3,530,000
未収利息	595	1,037
流動資産合計	5,024,338,036	5,240,687,724
資産合計	5,024,338,036	5,240,687,724
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,994,208	13,178,339
未払受託者報酬	2,200,403	2,228,509
未払委託者報酬	24,479,375	24,792,091
その他未払費用	137,466	139,221
流動負債合計	28,811,452	40,338,160
負債合計	28,811,452	40,338,160
純資産の部		
元本等		
元本	1,865,505,803	1,830,744,271
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,130,020,781	3,369,605,293
（分配準備積立金）	1,654,484,557	1,569,151,062
元本等合計	4,995,526,584	5,200,349,564
純資産合計	4,995,526,584	5,200,349,564
負債純資産合計	5,024,338,036	5,240,687,724

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年 5月29日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	72,126	130,311
有価証券売買等損益	33,282,170	327,704,372
営業収益合計	33,354,296	327,834,683
営業費用		
受託者報酬	2,056,458	2,228,509
委託者報酬	22,878,059	24,792,091
その他費用	128,469	139,221
営業費用合計	25,062,986	27,159,821
営業利益又は営業損失（ ）	8,291,310	300,674,862
経常利益又は経常損失（ ）	8,291,310	300,674,862
中間純利益又は中間純損失（ ）	8,291,310	300,674,862
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,754,142	7,050,991
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,844,065,286	3,130,020,781
剰余金増加額又は欠損金減少額	125,827,417	110,182,865
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	125,827,417	110,182,865
剰余金減少額又は欠損金増加額	156,237,025	164,222,224
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	156,237,025	164,222,224
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,824,701,130	3,369,605,293

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当中間計算期間は、2025年12月 2日から2026年 6月 1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第24期計算期間末 2025年12月 1日現在		第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在	
１． 計算期間の末日における受益権 の総数	1,865,505,803口	１． 中間計算期間の末日における受 益権の総数	1,830,744,271口
２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.6778円 (26,778円)	２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	2.8406円 (28,406円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年12月 1日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
期首元本額	1,943,893,095円	1,865,505,803円
期中追加設定元本額	144,786,861円	63,073,549円
期中一部解約元本額	223,174,153円	97,835,081円

【明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	44,084,741	53,297,819
親投資信託受益証券	4,478,169,495	4,848,390,053
未収入金	5,780,000	1,050,000
未収利息	549	1,028
流動資産合計	4,528,034,785	4,902,738,900
資産合計	4,528,034,785	4,902,738,900
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,895,680	2,083,222
未払受託者報酬	1,950,488	2,037,729
未払委託者報酬	24,624,807	25,726,286
その他未払費用	121,845	127,299
流動負債合計	32,592,820	29,974,536
負債合計	32,592,820	29,974,536
純資産の部		
元本等		
元本	1,358,922,598	1,342,087,684
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,136,519,367	3,530,676,680
（分配準備積立金）	1,652,303,438	1,552,416,333
元本等合計	4,495,441,965	4,872,764,364
純資産合計	4,495,441,965	4,872,764,364
負債純資産合計	4,528,034,785	4,902,738,900

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期中間計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年 5月29日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
営業収益		
受取利息	65,258	126,442
有価証券売買等損益	81,552,785	462,070,558
営業収益合計	81,618,043	462,197,000
営業費用		
受託者報酬	1,774,171	2,037,729
委託者報酬	22,398,867	25,726,286
その他費用	110,830	127,299
営業費用合計	24,283,868	27,891,314
営業利益又は営業損失（ ）	57,334,175	434,305,686
経常利益又は経常損失（ ）	57,334,175	434,305,686
中間純利益又は中間純損失（ ）	57,334,175	434,305,686
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,823,566	11,202,643
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,695,476,668	3,136,519,367
剰余金増加額又は欠損金減少額	157,439,548	164,685,574
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	157,439,548	164,685,574
剰余金減少額又は欠損金増加額	166,411,001	193,631,304
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	166,411,001	193,631,304
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,747,662,956	3,530,676,680

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
２．費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。
３．その他	当中間計算期間は、2025年12月 2日から2026年 6月 1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第24期計算期間末 2025年12月 1日現在		第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在	
１． 計算期間の末日における受益権 の総数	1,358,922,598口	１． 中間計算期間の末日における受 益権の総数	1,342,087,684口
２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.3081円 (33,081円)	２． １口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	3.6307円 (36,307円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第24期計算期間末 2025年12月 1日現在	第25期中間計算期間末 2026年 6月 1日現在
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
２．時価の算定方法	有価証券 売買目的有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 売買目的有価証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

（単位：円）

	第24期計算期間 自 2024年11月30日 至 2025年12月 1日	第25期中間計算期間 自 2025年12月 2日 至 2026年 6月 1日
期首元本額	1,410,276,684円	1,358,922,598円
期中追加設定元本額	145,828,708円	66,980,566円
期中一部解約元本額	197,182,794円	83,815,480円

（参考）

当ファンドは「明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。
同親投資信託の状況は次の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

明治安田日本株式ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月 1日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	175,107
コール・ローン	104,631,958

2026年 6月 1日現在	
株式	9,048,955,200
未収配当金	68,288,590
未収利息	2,018
流動資産合計	9,222,052,873
資産合計	9,222,052,873
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,720,000
流動負債合計	10,720,000
負債合計	10,720,000
純資産の部	
元本等	
元本	3,042,564,184
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,168,768,689
元本等合計	9,211,332,873
純資産合計	9,211,332,873
負債純資産合計	9,222,052,873

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2026年 6月 1日現在	
1. 元本の移動	
期首	2025年12月 2日
期首元本額	3,243,007,471円
期末元本額	3,042,564,184円
期中追加設定元本額	180,259,542円
期中一部解約元本額	380,702,829円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ日本株式リサーチオープン	1,037,929,813円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	665,871,124円
明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	690,416,109円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	138,285,017円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	478,845,263円
明治安田ＶＡ日本株式オープン（適格機関投資家私募）	26,992,690円
明治安田ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	1,411,542円
明治安田ＶＡハートフルライフ５０（適格機関投資家私募）	2,812,626円
2. 1口当たり純資産額	3.0275円
（10,000口当たり純資産額）	（30,275円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田中小型株式ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月 1日現在	
資産の部	

2026年 6月 1日現在

流動資産	
コール・ローン	676,220,296
株式	6,682,246,800
派生商品評価勘定	22,432,110
未収入金	112,676,041
未収配当金	60,863,570
未収利息	13,048
差入委託証拠金	30,449,237
流動資産合計	7,584,901,102
資産合計	7,584,901,102
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,835,610
未払金	113,971,517
未払解約金	24,940,000
流動負債合計	159,747,127
負債合計	159,747,127
純資産の部	
元本等	
元本	1,093,963,989
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,331,189,986
元本等合計	7,425,153,975
純資産合計	7,425,153,975
負債純資産合計	7,584,901,102

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 国内株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （３）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2026年 6月 1日現在

1. 元本の移動	
期首	2025年12月 2日
期首元本額	1,090,578,045円
期末元本額	1,093,963,989円
期中追加設定元本額	116,290,159円
期中一部解約元本額	112,904,215円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ中小型株式オープン	808,881,837円
明治安田ＤＣ日本株式リサーチオープン	44,147,499円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	28,635,098円
明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	32,787,200円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	5,926,141円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	20,574,731円
明治安田ＶＡ日本株式オープン（適格機関投資家私募）	1,163,822円
明治安田ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	61,080円

2026年 6月 1日現在	
明治安田V Aハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	121,865円
明治安田日本中小型株式アクティブファンド（適格機関投資家私募）	151,664,716円
2. 1口当たり純資産額	6.7874円
(10,000口当たり純資産額)	(67,874円)

（注）*は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月 1日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,076,456,020
国債証券	9,356,731,794
地方債証券	627,474,632
特殊債券	2,384,352,077
社債券	16,425,506,200
未収入金	2,693,815,760
未収利息	115,890,079
前払費用	29,457,298
流動資産合計	32,709,683,860
資産合計	32,709,683,860
負債の部	
流動負債	
未払金	3,364,796,920
未払解約金	5,060,000
流動負債合計	3,369,856,920
負債合計	3,369,856,920
純資産の部	
元本等	
元本	22,858,576,750
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,481,250,190
元本等合計	29,339,826,940
純資産合計	29,339,826,940
負債純資産合計	32,709,683,860

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2026年 6月 1日現在	
1. 元本の移動	
期首	2025年12月 2日
期首元本額	23,420,308,218円
期末元本額	22,858,576,750円
期中追加設定元本額	2,159,942,805円
期中一部解約元本額	2,721,674,273円
元本の内訳	
明治安田DC先進国コアファンド	175,873,339円
明治安田日本債券オープン（年1回決算型）	2,011,203,550円
明治安田DCハートフルライフ（プラン70）	714,231,545円

2026年 6月 1日現在	
明治安田DCグローバルバランスオープン	1,105,468,981円
明治安田日本債券オープン（毎月決算型）	2,886,231,565円
明治安田DCハートフルライフ（プラン30）	1,046,037,722円
明治安田DCハートフルライフ（プラン50）	1,551,501,055円
明治安田DC日本債券オープン	11,209,610,392円
明治安田VAハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	10,802,933円
明治安田VAハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	9,525,169円
明治安田ダウンスайдリスク抑制型グローバル・バランスPファン ド（適格機関投資家私募）	2,138,090,499円
2. 1口当たり純資産額	1.2835円
(10,000口当たり純資産額)	(12,835円)

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月 1日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	620,705,253
コール・ローン	491,930,340
株式	63,830,457,379
投資信託受益証券	1,148,672
投資証券	1,042,913,113
派生商品評価勘定	139,395,175
未収入金	4,914,176
未収配当金	24,986,723
未収利息	9,492
差入委託証拠金	343,818,926
流動資産合計	66,500,279,249
資産合計	66,500,279,249
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	276,837
未払金	260,110,851
未払解約金	3,310,000
流動負債合計	263,697,688
負債合計	263,697,688
純資産の部	
元本等	
元本	7,205,917,530
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	59,030,664,031
元本等合計	66,236,581,561
純資産合計	66,236,581,561
負債純資産合計	66,500,279,249

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	（１）株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 （２）投資信託受益証券
-------------------	--

	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。 （３）投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者等から提示される気配相場、または運用会社等が公表する基準価額に基づいて評価しております。 （４）先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場に基づいて評価しております。 （５）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	（１）受取配当金の計上基準 外国株式についての受取配当金は原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 外国投資証券についての受取配当金は原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。 投資信託受益証券についての受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配を、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金を計上しております。 （２）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （３）派生商品取引等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （４）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2026年 6月 1日現在	
1. 元本の移動	
期首	2025年12月 2日
期首元本額	7,388,978,933円
期末元本額	7,205,917,530円
期中追加設定元本額	172,094,185円
期中一部解約元本額	355,155,588円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ先進国コアファンド	7,750,589円
にいがた未来応援グローバル株式ファンド	1,369,561,559円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	135,259,650円
明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	142,234,300円
明治安田ＤＣ外国株式リサーチオープン	5,316,514,308円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	24,822,349円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	118,405,293円
明治安田ＶＡハートフルライフ３０（適格機関投資家私募）	254,840円
明治安田ＶＡハートフルライフ５０（適格機関投資家私募）	676,989円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスＰファン ド（適格機関投資家私募）	90,437,653円
2. 1口当たり純資産額	9.1920円
（10,000口当たり純資産額）	（91,920円）

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月 1日現在

資産の部

2026年 6月 1日現在

流動資産	
預金	37,927,363
コール・ローン	107,755,307
国債証券	20,524,203,833
地方債証券	210,025,785
特殊債券	283,465,237
社債券	1,972,616,778
派生商品評価勘定	89,239
未収入金	870,539,074
未収利息	164,312,259
前払費用	78,792,214
流動資産合計	24,249,727,089
資産合計	
24,249,727,089	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	617,561
未払金	861,845,386
未払解約金	490,000
流動負債合計	862,952,947
負債合計	862,952,947
純資産の部	
元本等	
元本	6,781,830,342
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	16,604,943,800
元本等合計	23,386,774,142
純資産合計	23,386,774,142
負債純資産合計	24,249,727,089

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	（１）国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 （２）為替予約取引 個別法に基づき、計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産計算規則」第60条及び第61条に基づいております。
3. 費用・収益の計上基準	（１）有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。 （２）為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

（その他の注記）

2026年 6月 1日現在

1. 元本の移動	
期首	2025年12月 2日
期首元本額	6,833,916,557円
期末元本額	6,781,830,342円
期中追加設定元本額	314,044,192円
期中一部解約元本額	366,130,407円
元本の内訳	
明治安田ＤＣ先進国コアファンド	20,880,149円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン７０）	138,639,506円
明治安田ＤＣグローバルバランスオープン	242,966,131円
明治安田外国債券オープン	164,577,096円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン３０）	65,819,672円
明治安田ＤＣハートフルライフ（プラン５０）	149,144,704円
明治安田ＤＣ外国債券オープン	3,995,897,510円

2026年 6月 1日現在	
明治安田外国債券オープン（毎月分配型）	1,740,279,461円
明治安田V Aハートフルライフ30（適格機関投資家私募）	678,270円
明治安田V Aハートフルライフ50（適格機関投資家私募）	900,901円
明治安田V A外国債券オープン（適格機関投資家私募）	4,186,480円
明治安田ダウンサイドリスク抑制型グローバル・バランスPファン ド（適格機関投資家私募）	257,860,462円
2. 1口当たり純資産額	3.4484円
(10,000口当たり純資産額)	(34,484円)

（注）* は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

本書提出日現在の資本金の額： 10億円

会社が発行する株式総数： 33,220株

発行済株式総数： 18,887株

<過去5年における資本金の額の推移>
該当事項はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類		本数	純資産総額
株式投資信託	追加型	156 本	2,058,011,624,157 円
	単位型	22 本	450,127,387,109 円
公社債投資信託	単位型	15 本	19,274,900,562 円
合計		193 本	2,527,413,911,828 円

（３）【その他】

（１）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

（２）訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表の作成方法について

委託会社である明治安田アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	9,552,621	10,375,005
前払費用	234,646	279,572
未収委託者報酬	1,826,296	2,102,980
未収運用受託報酬	405,189	494,397
未収投資助言報酬	2,915	1,089
その他	4,723	4,431
流動資産合計	12,026,392	13,257,477
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 507,278	¹ 454,997
器具備品	¹ 163,332	¹ 170,135
建設仮勘定	5,198	11,361
有形固定資産合計	675,809	636,495
無形固定資産		
ソフトウェア	184,197	130,799
ソフトウェア仮勘定	-	14,365
無形固定資産合計	184,197	145,164
投資その他の資産		
投資有価証券	1,913	3,019
長期差入保証金	300,000	300,622
長期前払費用	1,624	54,719
前払年金費用	505,299	637,419
投資その他の資産合計	808,836	995,780
固定資産合計	1,668,843	1,777,440
資産合計	13,695,236	15,034,918

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	2,114,281	2,907,550
未払金	1,123,545	1,300,651
未払手数料	719,561	795,489

その他未払金	403,984	505,162
未払費用	46,646	49,264
未払法人税等	196,044	271,760
未払消費税等	116,556	117,525
賞与引当金	196,498	214,264
前受収益	4,400	4,400
流動負債合計	3,797,972	4,865,416
固定負債		
資産除去債務	229,506	229,997
繰延税金負債	28,269	58,368
固定負債合計	257,775	288,366
負債合計	4,055,748	5,153,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
その他資本剰余金	2,854,339	2,854,339
資本剰余金合計	3,514,783	3,514,783
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,949,722	2,191,297
利益剰余金合計	5,124,763	5,366,338
株主資本合計	9,639,547	9,881,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59	13
評価・換算差額等合計	59	13
純資産合計	9,639,487	9,881,135
負債・純資産合計	13,695,236	15,034,918

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	8,777,428	9,347,998
受入手数料	45,394	49,148
運用受託報酬	2,378,824	2,519,684
投資助言報酬	21,832	7,196
その他収益	12,000	22,570
営業収益合計	11,235,478	11,946,597
営業費用		
支払手数料	2,660,380	2,952,595
広告宣伝費	36,916	44,270
公告費	450	-
調査費	2,547,977	2,650,403
調査費	1,225,558	1,408,943
委託調査費	1,322,418	1,241,459
委託計算費	494,351	511,197
営業雑経費	121,497	116,377
通信費	15,212	12,023
印刷費	86,903	84,633

協会費	11,119	10,343
諸会費	8,261	9,375
営業雑費	0	0
営業費用合計	5,861,573	6,274,843
一般管理費		
給料	2,198,223	2,252,807
役員報酬	102,855	83,952
給料・手当	1,587,532	1,602,890
賞与	475,077	534,911
その他報酬給与	32,758	31,053
賞与引当金繰入	157,354	182,701
法定福利費	354,122	359,508
福利厚生費	35,350	30,187
交際費	3,048	3,578
寄付金	39,333	48,534
旅費交通費	18,859	22,497
租税公課	77,795	80,171
不動産賃借料	444,213	469,487
退職給付費用	42,092	57,156
固定資産減価償却費	206,057	199,649
事務委託費	507,633	511,059
諸経費	68,448	73,374
一般管理費合計	4,152,535	4,176,402
営業利益	1,221,369	1,495,352

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業外収益		
受取利息	5,793	14,738
受取配当金	160	6
投資有価証券売却益	-	201
投資有価証券償還益	128	-
保険契約返戻金・配当金	¹ 2,155	¹ 1,999
為替差益	-	609
雑益	1,798	6,075
営業外収益合計	10,036	23,630
営業外費用		
投資有価証券売却損	7	-
投資有価証券償還損	173	-
為替差損	524	-
雑損失	268	6,847
営業外費用合計	973	6,847
経常利益	1,230,432	1,512,134
特別損失		
減損損失	14,968	-
税引前当期純利益	1,215,464	1,512,134
法人税、住民税及び事業税	329,874	389,785
法人税等調整額	34,874	30,066
法人税等合計	364,748	419,851
当期純利益	850,715	1,092,283

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	2,012,023	5,187,064	9,701,848
当期変動額					
剰余金の配当			913,016	913,016	913,016
当期純利益			850,715	850,715	850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	62,300	62,300	62,300
当期末残高	83,040	3,092,001	1,949,722	5,124,763	9,639,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23	23	9,701,824
当期変動額			
剰余金の配当			913,016
当期純利益			850,715
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	36	36	36
当期変動額合計	36	36	62,337
当期末残高	59	59	9,639,487

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,000,000	660,443	2,854,339	3,514,783

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	83,040	3,092,001	1,949,722	5,124,763	9,639,547
当期変動額					
剰余金の配当			850,708	850,708	850,708
当期純利益			1,092,283	1,092,283	1,092,283
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	241,574	241,574	241,574

当期末残高	83,040	3,092,001	2,191,297	5,366,338	9,881,122
-------	--------	-----------	-----------	-----------	-----------

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	59	59	9,639,487
当期変動額			
剰余金の配当			850,708
当期純利益			1,092,283
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	72	72	72
当期変動額合計	72	72	241,647
当期末残高	13	13	9,881,135

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
2. 固定資産の減価償却方法 （1）有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 6年～18年 器具備品 3年～20年 （2）無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準 （1）賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。 （2）退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準 投資信託委託業務及び投資顧問業務については、日々の純資産総額に対してあらかじめ定めた料率を乗じた金額を収益として認識しています。

（未適用の会計基準等）

- リースに関する会計基準等
- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会）等
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会）等
- (1) 概要
IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- (2) 適用予定日
2028年3月期の期首から適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

（貸借対照表関係）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	218,091千円	265,532千円
器具備品	398,589千円	474,654千円

（損益計算書関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
保険契約返戻金・配当金	2,155千円	1,999千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通 株式	913,016,467円	48,341円00銭	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	850,708,254円	45,042円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月27日

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	18,887株	-	-	18,887株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通 株式	850,708,254円	45,042円00銭	2025年 3月31日	2025年 6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益剰余金	819,204,738円	43,374円00銭	2026年 3月31日	2026年 6月26日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年内	455,285	452,599
1年超	1,965,429	1,513,851
合計	2,420,715	1,966,450

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品にかかるリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬は、主に当社が運用指図を行う信託財産より支弁され、当社は当該信託財産の内容を把握しており、当該営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。また、営業債権である未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。未収入金は、取引先の信用リスクに晒されており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、四半期ごとに回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は全て事業推進目的で保有している証券投資信託であり、基準価額の変動リスクにさらされております。価格変動リスクについては、定期的に時価の把握を行い管理をしております。差入保証金は、賃貸借契約先に対する敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。差入先の信用リスクについては、資産の自己査定及び・償却引当規程に従い、定期的に管理をしております。営業債務である未払手数料、並びにその他未払金は、1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、預り金、未払手数料及びその他未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	1,913	1,913	-
(2) 長期差入保証金	300,000	253,900	46,099
資産計	301,913	255,813	46,099

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券	3,019	3,019	-
(2) 長期差入保証金	300,622	240,256	60,365
資産計	303,641	243,275	60,365

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	970	-
長期差入保証金	-	-	300,000	-
合計	-	-	300,970	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	1,933	-
長期差入保証金	-	300,622	-	-
合計	-	300,622	1,933	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した

時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	1,913	-	1,913
資産計	-	1,913	-	1,913

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他の有価証券	-	3,019	-	3,019
資産計	-	3,019	-	3,019

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券 解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限のない投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	253,900	253,900
資産計	-	-	253,900	253,900

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	-	240,256	240,256
資産計	-	-	240,256	240,256

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金 長期差入保証金の時価の算定は、その将来キャッシュフローを、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	-	-	-
小計	-	-	-

貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,913	2,000	87
小計	1,913	2,000	87
合計	1,913	2,000	87

当事業年度（2026年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,086	1,000	86
小計	1,086	1,000	86
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他(投資信託)	1,933	2,000	67
小計	1,933	2,000	67
合計	3,019	3,000	19

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	992	-	7

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他(投資信託)	1,201	201	-

3. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	474,192	千円
退職給付費用	42,092	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	73,199	"
前払年金費用の期末残高	505,299	"

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	784,075	千円
年金資産	1,289,647	"
	505,572	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"
前払年金費用	505,299	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,299	"

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 42,092 千円

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。
 なお、当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金（前払年金費用）及び退職給付費用を計算しております。

金費用）及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

前払年金費用の期首残高	505,299	千円
退職給付費用	57,156	"
退職給付の支払額	-	"
制度への拠出額	74,964	"
前払年金費用の期末残高	637,419	"

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	823,980	千円
年金資産	1,461,672	"
	637,692	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637,419	"
前払年金費用	637,419	"
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	637,419	"

（3）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 57,156 千円

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
繰延税金資産				
賞与引当金繰入限度超過額	60,357	千円	67,536	千円
未払事業税	12,282	"	20,744	"
資産除去債務	72,340	"	72,495	"
ソフトウェア	72,897	"	73,943	"
その他	36,191	"	26,390	"
繰延税金資産小計	254,068	"	261,109	"
評価性引当額	72,340	"	72,495	"
繰延税金資産合計	181,728	"	188,613	"
繰延税金負債				
資産除去費用	50,727	"	46,062	"
前払年金費用	159,270	"	200,914	"
その他	-	"	5	"
繰延税金負債合計	209,997	"	246,982	"
繰延税金資産の純額	28,269	"	58,368	"

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	-	%	30.62	%
（調整）				
税額控除	-	"	2.74	"
その他	-	"	0.11	"
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	"	27.77	"

（注） 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主たる資産の取得から耐用年数満了時（15年）としており、割引率は0.214%を適用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	229,016 千円	229,506 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	- "
時の経過による調整額	490 "	491 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	- "
期末残高	229,506 "	229,997 "

（賃貸等不動産関係）
該当事項はありません。

（収益認識関係）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
- 収益を理解するための基礎となる情報
「注記事項（重要な会計方針）」の4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社の事業は、資産運用サービスの提供を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	8,777,428	45,394	2,378,824	21,832	12,000	11,235,478

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託 (運用業務)	投資信託 (販売業務)	投資顧問 (投資一任)	投資顧問 (投資助言)	その他収益	合計
外部顧客への 営業収益	9,347,998	49,148	2,519,684	7,196	22,570	11,946,597

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれん償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	-	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用のサービスの提供、当社の投信商品の販売	運用受託報酬	503,648	未収運用受託報酬	268,290
							支払手数料	648,559	未払手数料	230,821

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	-	生命保険業	(被所有)直接100	資産運用のサービスの提供、当社の投信商品の販売	運用受託報酬	603,781	未収運用受託報酬	361,519
							支払手数料	703,227	未払手数料	237,569

（注1）取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬並びに支払手数料については、契約に基づき決定しております。

（注2）上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

明治安田生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	510,376円85銭	523,171円23銭
1株当たり当期純利益金額	45,042円38銭	57,832円53銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	9,639,487	9,881,135
普通株式に係る純資産額（千円）	9,639,487	9,881,135
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数（株）	18,887	18,887
普通株式の自己株式数（株）	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	18,887	18,887

1株当たり当期純利益金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益（千円）	850,715	1,092,283

普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	850,715	1,092,283
普通株式の期中平均株式数（株）	18,887	18,887

（重要な後発事象）
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6 月 2 日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 輪 登 信

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 広 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治安田アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治安田アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査

人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月31日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂宣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン30）の2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン30）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積り

の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月31日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂宣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン50）の2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン50）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積り

の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月31日

明治安田アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂宣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治安田DCハートフルライフ（プラン70）の2025年12月2日から2026年6月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、明治安田DCハートフルライフ（プラン70）の2026年6月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月2日から2026年6月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積り

の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

明治安田アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。